

補助金シート（令和7年度）

所属	人事課
----	-----

補助金名称	自己啓発助成金
根拠法令	生駒市職員自己啓発助成金要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	市が職員の自己啓発に対して 予算の範囲内において 一定の助成をすることにより、職員の自己啓発意欲を促すとともにその能力開発を行い、もって複雑多様化する行政需要に的確に対応できる職員の育成を図ることを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	一般職に属する職員とする。ただし、会計年度任用職員を除く。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	職務に関連する資格を取得する際の受験等に要する経費。 ただし、自動車運転免許等私的活用の度合いの大きいものを除く。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1) 資格の取得に必要な通信教育又は講習会の受講料等 (2) 資格取得に必要な知識、技能、技術等を独自で学習するために要した経費 (3) その他資格の取得に要した経費で市長が特に必要と認めるもの	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	(1)資格の取得に要した経費(以下「経費」)が10,000円以下の場合 経費の2分の1 (2)経費が10,000円を超える場合 経費から10,000円を控除した額の3分の1に5,000円を加算した額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	20,000円 (一級建築士 250,000円)
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断する。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	資格取得人数	人	6	当該年度
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	6	6	6			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	350	350	312	350	63	18.0%	350	315	90.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	350	350	312	350	63		350	315	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性		
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている	
(上記のように評価した具体的理由)		
職員が自主的に学び、能力を向上することで、公務にも好影響を与え、市民サービスの向上につながっているため。		
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している	
(上記のように評価した具体的理由)		
数多くの自治体で同様の助成制度が整備されており、自主的に学ぶことの重要性が増している。		
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している	
(上記のように評価した具体的理由)		
生駒市人材育成基本方針において、ビジョン・ミッションの実現に向けて、OJTやOFF-JTなど、日常のあらゆる機会を通じてバリューに基づく行動を一人ひとりに促すと定めている。		
(2) 必要性		
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある	
(上記のように評価した具体的理由)		
市民ニーズの多様化や行政課題が複雑化しているなか、職員数は減少しており、少数精鋭で組織を維持していくために人材育成は必要不可欠である。		
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない	
(上記のように評価した具体的理由)		
資格取得に一部を補助してもらえるという事が資格取得の意欲につながると考えるため。		
(3) 補助の効果(成果)		
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる	
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる	
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)		
補助金の交付実績が毎年度あり、職員の自己啓発を促す一助となっているため。 特に一級建築士については市として取得を推進するため、この制度により、個人費用負担の軽減を図ることができている。		
(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方角性

方向性	判断理由
①現状維持	資格取得助成は職員の質の向上と働く意欲の向上に寄与していると考えられるため。ここ数年、執行率が100%を超えていないため現状維持が妥当と考える。

補助金シート（令和7年度）

所属	人事課
----	-----

補助金名称	生駒市職員健康診断助成金
根拠法令	生駒市職員健康診断助成金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	生駒市職員の健康の保持及び増進を図るため	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市職員互助会会長	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	人間ドック、脳ドックの受診	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	人間ドック、脳ドックの受診費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	職員（市が実施する職員健康診断を受診していない者に限る。）一人当たりの受診にかかった費用に2分の1を乗じて得た額（100円未満の端数は切り捨てる）
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	5,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定できない
	終期設定の根拠	生駒市職員安全衛生管理規則第23条第1項第2号および第25条に基づき、職員は毎年1回、健康診断を受けなければならないとしており、受診しなくなることは考えられないため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
定期健康診断より検査項目の多い人間ドック等を受診することで身体異常の早期発見・治療に繋がり、職員の健康の保持及び増進を図ることができるため、助成金を交付し自己負担額を減少させ、人間ドック等の受診を促す。
R6年度の実績
令和6年4月1日時点における助成金対象者550名中、助成金交付決定者518名 ※育児休業等取得中の職員及び退職者を含む。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	3,030	2,945	2,605	2,950	2,620	88.8%	2,940	2,484	84.5%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	3,030	2,945	2,605	2,950	2,620		2,940	2,484	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

従事する職員の健康が業務の遂行に影響するため。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

健康でパフォーマンスの高い職員が求められているため。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

目指すものを実現するためには職員の健康は欠かせないものであるため。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

市職員の人間ドック受診率を向上させる補助金であるため。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

人間ドック受診は費用負担が大きく、受診率向上のためには費用助成が有効であるため。

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。

A 認められる

② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。

A 期待できる

上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）

人間ドックの受診率が維持されており、定期健康診断では発見できない疾患の早期発見につながっている。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

○

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

再交付の金額、内容

再交付を行っている理由

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	業務を遂行するうえで職員の健康の保持及び増進は重要であり、当該助成金により受診を促す必要があるため。

補助金シート（令和7年度）

	所属 防犯交通対策課
補助金名称	生駒市防犯カメラ設置事業補助金
根拠法令	生駒市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	防犯カメラを設置し、地域防犯力の向上・強化を図り、犯罪の起きにくい環境づくりを推進するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	月に1回以上継続した防犯活動を実施する自治会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯カメラ（犯罪の抑止を目的として不特定多数が利用する場所に固定して設置された映像撮影装置で、映像記録の機能を有するもの）を設置し、地域防犯力の向上・強化活動を行うもの。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯カメラの購入及び取付工事並びに防犯カメラ設置の表示の掲示物に要する費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	900,000円（防犯カメラ1台につき200,000円）
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
補助金の終期	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の刑法犯罪認知件数を0件に近づける
R6年度の実績
市内の刑法犯認知件数 401件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	3,600	2,700	2,031	2,700	1,659	61.4%	2,700	1,234	45.7%
国・県補助金	3,600								
その他特定財源									
一般財源		2,700	2,031	2,700	1,659		2,700	1,234	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
・犯罪の早期解決の手掛かりになるだけでなく、犯罪の抑止効果も期待でき、地域の安全が保たれる。 ・申請には自治会の総意や住民の同意が必要で、設置前から地域住民の防犯意識を醸成できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
・犯罪の手口は日々巧妙化しており、その抑制や早期解決を望む地域ニーズは高い。 ・令和6年度は5件の申請があり、今後の設置に関する相談も随時受けている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
犯罪の抑止効果に加え、警察からの依頼に基づき映像を提供することで事案の早期解決を図れるなど、地域全体の安全・安心につながり、市が関与することで広く市民の便益になっている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
多くの住民に影響が及ぶことから、自治会が主体となり、地域の事情やニーズに応じた箇所に防犯カメラを設置するほうが、住民の賛同や理解、周知効果等が高いと考えられる。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
警察によれば、防犯カメラの画像から現場検証や行方不明者の捜索等に役立っているとの声があり、一定の効果をj得られている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺の被害は深刻な情勢が続く等、犯罪に不安を抱く人は少なくない。犯罪の抑止と早期解決を図る手段として、本事業を継続する。

補助金シート（令和7年度）

所属	防犯交通対策課
----	---------

補助金名称	生駒市防犯協議会補助金
根拠法令	生駒市防犯協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	防犯意識の普及や犯罪防止に努めている団体に対して、当該事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市防犯協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	防犯意識の普及や犯罪防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本協議会の運営に要する経費全般	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	全額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市内の防犯対策において市の代替的な役割を担い、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助。
	補助限度額	2,000千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	無し
	終期設定の根拠	地域の安全・安心は、防犯カメラ設置や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成でき。本協議会が主体となり、啓発等を継続することで、市民の防犯意識の向上は達成できるものとする。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の刑法犯罪認知件数を限りなく0にする
R6年度の実績
市内の刑法犯罪認知件数：401件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	2,000	2,000	1,961	2,000	1,882	94.1%	2,000	1,996	99.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	2,000	2,000	1,961	2,000	1,882		2,000	1,996	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

A つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

市民の防犯意識を醸成し、行動につながるよう働きかけていくことは、犯罪のないまちづくりに繋がり、結果として市民が安全に安心して本市に住み続ける大きな理由となる。

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

社会的に子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、さらに高齢者を狙った特殊詐欺の被害は深刻な情勢が続くなど、市内でも同様の傾向があり、住民が自主的にさまざまな地域安全活動に取り組むよう啓発するのは、社会情勢や市民ニーズに適合している。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

各地域で自主防犯巡回パトロールや児童の登下校時の見守り活動などが実施されており、市民団体等の自主的な取組を後押しし、よりきめ細やかなものとなるよう、市として関与する妥当性はある。

② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

防犯は、市や警察、関係団体が互いに連携するからこそ意味や効果のある活動・取組であり、市の直接執行や委託等だけでは十分な効果を見込めないと考えられる。

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。

A 認められる

② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。

A 期待できる

上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)

市内の刑法犯罪認知件数や特殊詐欺被害は増加基調であるものの、自主防犯巡回パトロールや児童の登下校時の見守り活動など市民の地道な活動による自主防犯意識は継続されているため、一定の効果は得られている。

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

○

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

再交付の金額、内容

再交付を行っている理由

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市防犯協議会	(2) 団体等の構成人数	24 人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	会長（市長）、副会長（議長）、理事（副市長・副議長・生駒警察署長）、幹事（総務部長・生駒警察署生活安全課長）、監事（会計課長）、事務局・会計（生駒警察署・防犯交通対策課長）等		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他（ある場合は右欄に内容を記入）	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			
本協議会の構成団体・構成員が市や市議会、生駒警察署等で、公益性の高い団体であるため。			
(6) 補助金交付先の収支状況		(千円)	
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額	1,882	1,996	1,982
歳入決算総額	2,000	2,000	2,000
うち前年度繰越金			
積立金（R5年度末現在高）			
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	有	有の場合出資額	2,000 千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	5万円以上の案件は、原則、複数見積りを取得し、経費節減に努めている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監事による会計監査を設けている。	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	要綱や会則などの基準を設けている。	

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	防犯は、行政の取組や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであることから、本協議会が存続し続けることで、防犯に対する意識や行動の醸成を継続したい。

補助金シート（令和7年度）

	所属 防犯交通対策課
補助金名称	生駒市暴力排除推進協議会補助金
根拠法令	生駒市暴力排除推進協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	暴力団を利用しないこと、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと、暴力団と交際しないことを市民に啓発していくため。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	生駒市暴力排除推進協議会	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	暴力団排除の啓蒙や犯罪防止に関する事業	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	本協議会の運営に要する経費全般	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	全額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市内の暴力団排除などにおいて市の代替的な役割を担い、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助。
	補助限度額	500千円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	無し
	終期設定の根拠	暴力団排除には、行政だけでなく、警察や地域住民等が連携し、日頃から継続的に毅然とした姿勢や対応をとる必要があり、こうした活動の調整や取りまとめ等を本協議会が担い続ける必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
本市から暴力団や暴力行為を将来にわたり追放する。
R6年度の実績
令和6年度時点、市内に暴力団は存在していない。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算額	R5決算額	執行率	R4予算額	R4決算額	執行率
総額	500	500	476	500	477	95.4%	500	488	97.6%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	500	500	476	500	477		500	488	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
本協議会が中心となり、行政・警察・市民などが連携を強化し、暴力団に対して毅然とした態度や活動が続けることで、市民の安全・安心な生活が保証され、地域経済の健全な発展につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
近年、特殊詐欺や組織的な強盗・窃盗を繰り返す犯罪者グループが目立ち、こうした手口は日を追うごとに多様化・巧妙化し、放置すれば地域全体の利益が浸食される可能性がある。本協議会が牽制し続けることは、社会情勢・市民ニーズに適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
暴力団は、行政や警察、市民が連携を強化し、総力をあげてこそ牽制できるものであり、明るく平和なまちづくりを推進する行政の役割として市の関与は妥当である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
暴力団排除は、市や警察、関係団体が互いに連携するからこそ意味や効果のある活動・取組であり、市の直接執行や委託等だけでは十分な効果を見込めないと考えられる。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
本市には暴力団が存在しない状況が続いている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市暴力排除推進協議会		(2) 団体等の構成人数	53 人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市長、生駒市議会議長、生駒市自治連合会、生駒市PTA協議会、生駒市校長会、生駒市子ども会育成連絡協議会 等				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
本協議会の構成団体・構成員が市や市議会、生駒警察署等で、公益性の高い団体であるため。					
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)		
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額	477	488	338	495	489
歳入決算総額	500	500	500	500	500
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	有	有の場合出資額	500	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	5万円以上の案件は、原則、複数見積りを取得し、経費節減に努めている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監事による会計監査を設けている。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	要綱や会則などの基準を設けている。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	暴力団排除は、行政の啓発や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであることから、本協議会が存続し続けることで、暴排意識の醸成を継続したい。

補助金シート（令和7年度）

所属	防犯交通対策課
----	---------

補助金名称	生駒市交通対策協議会補助金
根拠法令	生駒市交通対策協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	交通安全意識の普及と交通事故の防止のために、関係行政機関等で組織される団体に対し、当該事業に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市交通対策協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	交通安全意識の普及や交通事故の防止に関する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	本協議会の運営に要する経費全般	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	全額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市内の交通対策において市の代替的な役割を担い、その公共性が強い団体のため、特例的に全額補助。
	補助限度額	1,900千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	無し
	終期設定の根拠	交通安全は、交通環境の整備や警察の取り締まりだけでなく、市民一人ひとりがルールを遵守し、交通マナーを向上させることが大切で、そのためには本協議会の継続的な活動が必要なため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の交通事故発生件数を0件に近づける
R6年度の実績
市内の交通事故発生件数 97件（令和6年）

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,900	1,900	1,722	1,900	1,854	97.6%	1,900	1,795	94.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,900	1,900	1,722	1,900	1,854		1,900	1,795	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
本協議会では春・秋の「交通安全市民運動」をはじめ、さまざまな取組やイベントを通じて、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーを向上するためのきっかけを広く提供している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
子どもから高齢者まで幅広い年代が犠牲になる痛ましい事故が後を絶たず、交通事故のない安全・安心なまちづくりは積年の社会課題であり、地域においても同様である。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
交通安全は、市・警察・地域住民が連携し、それぞれが役割を担うことで最大の効果を得られる。そのため、市が「公助」の面から本協議会に積極的に関わることは妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
交通安全は、市や警察、関係団体が互いに連携するからこそ意味や効果のある活動・取組であり、市の直接執行や委託等だけでは十分な効果を見込めないと考えられる。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
近年、市内の交通事故発生件数は減少傾向にあり、本協議会の果たす役割が一定程度の貢献をできているものと考えられる。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市交通対策協議会		(2) 団体等の構成人数	25 人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称	会長（市長）、副会長（議長）、理事（副議長・副市長・生駒警察署長）、幹事（総務部長・生駒警察署交通課長）、事務局・会計（防犯交通対策課長）等				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
本協議会の構成団体・構成員が市や市議会、生駒警察署等で、公益性の高い団体であるため。					
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)		
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額	1,854	1,795	383	977	1,676
歳入決算総額	1,900	1,900	1,700	1,700	1,700
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	有	有の場合出資額	1,900	千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	5万円以上の案件は、原則、複数見積りを取得し、経費節減に努めている。		
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	監事による会計監査を設けている。		
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	要綱や会則などの基準を設けている。		

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	交通安全は、行政の取組や警察の取り組みだけでなく、市民一人ひとりの意識が高まることで達成できるものであることから、本協議会が存続し続けることで、交通安全に対する意識や行動の醸成を継続したい。

補助金シート（令和7年度）

所属	防犯交通対策課
----	---------

補助金名称	生駒市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金
根拠法令	生駒市特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	悪質電話による特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器を購入する者に対して、購入費用の一部について予算の範囲内で補助を行うもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	①市内に住所を有する者、②世帯員に65歳以上の者が含まれていること、③申請日の前々月末において市税を滞納していない者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器を購入する者に対し、その費用の一部を補助する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器の購入費及びその設置に直接要する費用の合計額	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	8,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市補助金等交付規則に基づき設定

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市内の特殊詐欺被害を0件に近づける
R6年度の実績
令和6年市内特殊詐欺認知件数：37件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	800	560	796	280	280	100.0%	280	280	100.0%
国・県補助金	400	560	560	280	280		280	280	
その他特定財源									
一般財源	400		236						

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
特殊詐欺被害の中でも、特に被害が深刻な65歳以上の高齢者世帯に対して対策機器の普及を進めることで、悪質電話などによる犯罪を未然に防止し、市民の財産を守ることに貢献できている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
特殊詐欺の手口は日を迫うごとに複雑化・多様化し、その被害も増え、社会問題となっている。本補助金の決算額について、毎年度ほぼ満額に達しており、市民ニーズの高さを表していると考えられる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画における「まちづくりの目標」のうち、「(1)安全で、安心して健康に暮らせるまち」の「市民の生命と財産を守る」ことに合致している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
特殊詐欺の手口は日々複雑化・巧妙化し、不特定の個人を狙ったものであることから、自助・共助だけでは防ぎきることができず、市が積極的に関わり「公助」することで、被害を防ぐ効果が高まると考えられる。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
機器を住民に貸与する自治体もあるが、在庫管理(必要なときに貸与できない)等が難しく、各家庭の事情に合わせて機器を選別・購入してもらい、一律に補助金を交付するほうが平等で、現状では最適と考えられる。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
特殊詐欺の被害額は億単位に及ぶこともあり、多額の被害を本補助金事業で抑えられることは、費用対効果が高いと考える。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	－	機器購入後の事後申請のみで該当なし
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	1件数千円から数万円の経費のため該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	特殊詐欺の手口は日々複雑化・巧妙化し、不特定の個人を狙ったものであることから、自助・共助だけでは防ぎきることができず、特に被害が深刻な65歳以上の高齢者世帯に対して市が積極的に関わり「公助」することで、被害を防ぐ効果が高まると考えられる。

補助金シート（令和7年度）

所属	防犯交通対策課
----	---------

補助金名称	富雄庄田線バス停上屋等整備費補助金
根拠法令	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	高山町の交通環境向上のため、令和5年3月に2千万の寄付があり、当該寄付の使途は、高山町内でバス事業を営む奈良交通㈱に対し、バス停整備等経費の支援を行うものとなっていたため、本件補助金を導入した。これまで令和5年度～令和6年度にかけて2箇所のバス停整備を実施したが、残る1箇所のバス停整備について令和7年度の実施を予定している。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	奈良交通㈱	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒北小中学校バス停に上屋を設置する事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	バス停留所の上屋、ベンチ、風防施設及び照明施設等の新設及び改修に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	10分の10
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	寄付金を原資に予算の範囲内で事業を支援するため
	補助限度額	4,401千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和8年3月31日
	終期設定の根拠	令和7年度中に事業完了の見通しのため

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
令和7年度中に生駒北小中学校バス停に上屋を整備

R6年度の実績
2箇所（大北、たんだ橋）のバス停に上屋等、利用環境向上に資する設備を新設

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	4,401	20,000	16,433	20,000	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源	3,566	20,000	16,433	20,000	0				
一般財源	835								

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。

B ある程度つながっている

(上記のように評価した具体的理由)

生駒北小中学校のバス停上屋整備により、バス路線の利用増が期待され、公共交通サービスの維持につながるため

② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。

A 適合している

(上記のように評価した具体的理由)

地域公共交通網の維持は社会的な課題となっており、公共交通サービス水準の維持・拡充は市民から多く要望をいただいているため。

③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。

A 合致している

(上記のように評価した具体的理由)

令和3年3月に策定した生駒市地域公共交通計画において、公共交通サービスの提供による市民の活動機会の保障を基本的な考え方として掲げているため

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。

A 大いにある

(上記のように評価した具体的理由)

高山町の交通環境向上のための市への寄付金を原資とする事業であるため

② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）

A ない

(上記のように評価した具体的理由)

バス停は奈良交通㈱の所有物であり、市がその整備を直接執行する、あるいは委託する等は適当でないため

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。

B 一定程度認められる

② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。

B 一定程度期待できる

上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）

生駒北小中学校のバス停上屋整備により、バス路線の利用増が期待され、公共交通サービスの維持につながるため

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。

A 目的どおりである

(適合しない場合はその理由)

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。

○

↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

再交付先の名称、件数等

再交付の金額、内容

再交付を行っている理由

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況（千円）					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	令和5～6年度にかけて完了できなかった残りを令和7年度事業として実施し、完了するため

補助金シート（令和7年度）

	所属	人権施策課
補助金名称	生駒市人権教育推進協議会補助金	
根拠法令	生駒市人権教育推進協議会補助金交付要綱	

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	憲法に定められた基本的人権を確立し、さまざまな人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりのために人権教育を研究推進することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市人権教育推進協議会（市人推協）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	(1)人権教育に関する各種資料の収集・調査・研究及び出版 (2)人権教育の内容及び方法の研究並びに実践とその成果の交流 (3)人権教育に関する研究会又は講習会の開催 (4)人権教育に関する自主活動への支援 (5)関係諸団体との連携又は提携 (6)その他市長が適当と認める事業	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	上記事業に要する経費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助金交付対象経費は、市長が適当と認めるもので、予算の範囲内で市長が決定した金額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりは、本来市が主体的に担う事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
	補助限度額	令和7年度予算 996千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	設定なし
	終期設定の根拠	上記のとおり、本来市が実施すべき事業であることから、終期設定は当該事業にはなじまない。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会づくりを実現する。
R6年度の実績
人権教育講座「山びこ」参加者数1,414人、人権教育地区別懇談会実施回数8回

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,047	1,047	991	1,049	825	78.6%	1,049	976	93.0%
国・県補助金									
その他特定財源	51	51	51	53	53		53	53	
一般財源	996	996	940	996	772		996	923	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
教育・福祉・健康・地域交流など、市民の福祉向上及び利益増進につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
「山びこ（7回開催）」のアンケートで「とても満足」と「やや満足」が89.2%を示している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次生駒市総合計画第2期基本計画の施策2「人権・多文化共生」における施策の主な方向性(1)①に合致し、「市民や事業者ができることの主な取組イメージ」欄においても、人権教育推進協議会の事業。人権教育講座「山びこ」が記載されている。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
上記(1)③での回答のとおり、市総合計画「施策の主な方向性」に合致した事業であることから妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市人推協は市民等が参加する団体であり、団体の活動の性質上、補助金以外の代替策はない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
質的にはアンケートの満足度が高い結果を示し、量的にも参加者数に増加が認められる。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。		A 目的どおりである	
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。		×	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		民生・児童委員連合会	
再交付の金額、内容		10千円	
再交付を行っている理由		人権教育推進活動支援費として、民生・児童委員連合会が行う人権教育の活動については、目的達成に必要があると考えられるため。	
(5) 実績報告等			(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。		○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。		○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。		—	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		生駒市人権教育推進協議会		(2) 団体等の構成人数		5人	
				うち臨時職員		3人	
(3) 交付先の構成団体の名称		生駒市・生駒市議会・生駒市自治連合会・生駒商工会議所・生駒市PTA協議会ほか23団体					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）							
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している	○	その他（ある場合は右欄に内容を記入）					
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由							
人権教育の推進は、市が中心となって取り組むべきものであることに加え、本協議会は人権が尊重されるまちづくりを目指して組織された公益性のある社会公益団体であり、事務局等の一定の役割と支援は必要と考えるため							
(6) 補助金交付先の収支状況						(千円)	
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
歳出決算総額	825	976	434	476	1,048		
歳入決算総額	825	976	434	476	1,048		
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0		
積立金（R5年度末現在高）	0						
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		無	有の場合出資額		千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由			
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。		○	団体会員2千円、個人会員200円の会費を徴収				
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。		○	監査役を置き、会計監査を実施し監査報告書を提出している				
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。		○	補助対象事業は補助対象経費のみで実施				

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	人権啓発及び教育は、基本的人権及び市民生活の根幹に関わるテーマであり、引き続き行う必要がある。